

入会案内

(H27年1月15日変更)

◎登録・大会参加について

1. 連盟に新規登録・更新を希望するチームは、チームの名称・代表者名・連絡先住所を連盟HP上に連絡をして下さい。毎年2月下旬頃に開催されます定時評議委員会(定時総会)代表者会議(大会抽選会)への案内を郵送致します。
尚、会議当日には、連盟登録料20,000円と大会参加料(Bクラスは14,000円)を添えて受付に提出して下さい。
評議委員会・代表者会議の日程については、予めHP上でもお知らせいたします。
2. 代表者会議後の選手の追加登録、変更、抹消はできませんので充分注意して下さい。
3. 代表者会議の際の抽選会は、代理抽選は認めませんので責任者又は主将が必ず出席して下さい。
4. 代表者会議の決定及び申し合わせ事項は、チーム全員に徹底をさせて下さい。

◎登録要件について(連盟規約・第6条より)

正会員は、さいたま市及県内・隣接県に居住または勤務する者で編成された、一般チーム少年チームとする。但し、県内他支部及び隣接県に登録されていないこと。

チーム編成(登録は男女を問わない)

1. 一般チーム

イ 職域チーム

官公庁、会社、商店等に勤務する者のみによって編成するチーム、または同一職場に勤務する者が登録人員の3分の2以上を占めるチーム。

(但し、会長が認めた場合は基準を変えることができる。)

ロ クラブチーム

さいたま市地域内及県内・隣接県に居住または勤務する者のみによって編成するチーム。

ハ 学生チーム

専修学校生、専修学校生及び大学生、高校生は同一学校または個人で一般チームに登録することができる。但し、学校単位で編成する場合は、学校名は使用せずクラブ名とする。

2. 少年チーム

イ 少年部

中学生で編成されたチーム。

□ 学童部

小学生で編成されたチーム。(スポーツ少年団との二重登録は認める。)

加盟できない選手

イ 学生生徒で本連盟以外の組織に登録している者は加盟できない。

ロ 少年部及び学童部で、硬式ボールを使用している団体に登録されている選手は加盟できない。

◎正会員としてのチームは監督、主将を含め11人以上25人以内の競技者によって編成しなければならない

◎登録チームは、A, B, のクラス別とする。(格付は会長の責任において決める。)

※初めて連盟に登録するチームについてはBクラスからとなります。

※Aクラス昇格についてはチームの戦績の実績により理事会にて決定されます。

◎2月の総会時に新規登録できなかったチームは、4月末日迄新規登録受付が可能です。

※4月末日迄に連盟に登録するチームは、連盟登録料20,000円と大会参加料14,000円が必要となります。

※4月末日迄に連盟に登録するチームについては、5月末～6月初に開催されるBクラスの大会以降に参加できます。